市報ぎょうだ Gyoda

CITY PUBLIC RELATIONS

November 2026
11
No.965



特　集

受け継がれる、行田のささら獅子舞

六つの地域に息づく、それぞれの舞。
そこにあるのは、
人から人へつながる、形のない宝です。

この舞を、後世に



行田には、六つの地域で受け継がれてきた「ささら獅子舞」があります。

同じまちにありながら、その姿は一つではありません。舞う演目も、そこに込められた物語も、それぞれ違います。

その舞を今日までつないできたのは、地域の人たちです。教える人がいて、教わる人がいる。受け取ったものを、また次の人へ渡していく。

六つの舞をたどりながら、人から人へと受け継がれてきた行田の「継承」の姿を見つめます。

ささら獅子舞とは

「獅子舞」と聞くと、一頭の獅子を二人で動かす姿を思い浮かべる人もいるかもしれません。行田市に伝わる獅子舞は、一人が一頭の獅子を演じ、三頭一組で舞う「三匹獅子舞」です。

こうした一人立ちの三匹獅子舞は東日本に多く、埼玉県にも数多く伝承されています。行田市内に残る六つの獅子舞は、全て無形民俗文化財に指定されています。このうち下中条の獅子舞は埼玉県指定、他の5地区は行田市指定です。五穀豊穣や無病息災、家内安全、厄除けなど、人々の願いと結び付きながら受け継がれてきました。

なぜ「ささら」と呼ぶのか？

「ささら」とは、丸竹の先を細かく割って作る楽器の名前です。埼玉県内には、この楽器にちなんで「ささら獅子舞」と呼ばれる三匹獅子舞が各地に伝わっています。

行田市では文化財の指定名称に「獅子舞」を用いていますが、地域では親しみを込めて「ささら」とも呼ばれています。身近な呼び名にも、地域で受け継がれてきた文化の一端が表れています。



1 三人で、三頭を舞う



大きな獅子の中に複数人が入るのではなく、一人が一頭の獅子を演じます。三人の動きが組み合わさって、一つの舞になります。

2 舞うのは、獅子だけじゃない



笛、歌、花持ち、花籠、面化、棒方など、獅子以外にもさまざまな役があります。地区によって構成も異なり、多くの人が一つの舞を支えています。

3 動きの中に、物語がある



大蛇を退治する、雌獅子を探すなど、神話や伝説を題材にした演目もあります。背景を知ると、獅子の動きが物語の一場面として見えてきます。

教わる人から、教える人へ。

市内に受け継がれる六つのささら獅子舞。<u>しかし、担い手の減少や高齢化など、それぞれが次の世代へつないでいくための課題を抱えています。</u>

今回は、一度活動が途絶え、その後復活した長野ささら獅子舞保存会を訪ねました。保存会発足の頃から関わる二人と、近年加わった若者。その姿から、長野のささらの「これまで」と「今」を見つめます。

長野ささら獅子舞保存会HP



笛方 岸田 昌久さん（79歳）

見て覚えた音を、残せる形に

参加した当初は、何も分からないまま笛方になり、最初に教わったのは吹き方ではなく笛の作り方。師匠の家にあった何百本もの篠竹から一本をのこぎりで切り出し、見本に合わせて穴の位置を写し、ナイフで削って作っていました。

いざ吹くと、音さえ出ませんでした。練習では師匠の斜め後ろに座り、指の動きをひたすらまねる。1曲約30分、それを4曲。吹き続けるうちにふらふらになるほどで、「音は出ないわ、苦しいわ、怒られるわ」。それでも何年も繰り返し、少しずつ覚えていきました。やがてカセットテープに演奏を録音し、止めては戻しながら一音ずつ確かめ、指の押さえ方を数字で記録しました（指番号譜）。その後、別の笛方により五線譜も作られ、師匠の指を追いかけて覚えた音は、時代を経て譜面となり、今の世代へ引き継いでいます。



会長・獅子方 島嵜 光司さん（77歳）

自分が憧れた獅子を、今度は見せる側に

私が子どもの頃は、祭りの日になると獅子を追いかけていました。車もほとんど通らない時代、長野の道を獅子の一行が練り歩き、多くの人がその姿を見守っていました。子どもながらに、舞う獅子はとにかく格好よく見えました。

若い担い手が減り、獅子舞を奉納できない時期がありましたが、獅子舞が途絶えたことを惜しんだ地域の世話役が保存会を発足。30代半ばだった私も声を掛けられ、獅子方として加わりました。それから約35年、獅子を舞ってきました。今は、私たちの舞を幼い頃から見てきた人たちが獅子方の中心になっています。自分が先輩たちを見て「格好良い」と思ったように、今度は若い人が「やってみたい」と思ってくれる。獅子頭や道具の扱い、祭りの準備、先輩たちから教わった知恵も、次の世代へ渡していきたいと思っています。

長野ささら獅子舞のあゆみ

正徳3(1713)年
久伊豆神社の祭礼で始まったと伝えられる

昭和43(1968)年頃
担い手の減少などにより活動を一時中断

昭和56(1981)年
地域の有志が保存会を設立し活動を再開

平成21(2009)年
「長野の獅子舞」が行田市指定無形民俗文化財に指定

現在
若い世代も加わり幅広い世代で継承活動が続いている

迫力に惹かれ、今は自分が舞う側に

野形 蒼佑さん（15歳）



保育園の頃にお世話になった先生から「やってみたら」と声を掛けられたのがきっかけです。イベントでささらを目の前で見て、獅子の動きや笛の音の迫力に圧倒され、練習を見学して参加を決めました。

最初は裏方でしたが、最近は「中獅子」としてデビュー。視界の狭い獅子頭をかぶり、笛に合わせ周囲との距離をつかむのは難しく、デビュー2日目には獅子頭がずれ、最後まで舞えず悔しい思いもしました。それでも、本番は緊張より「楽しい」が勝ちます。舞を見てもらい、喜んでもらえることがやりがいです。まずは見に来てもらい、同年代の仲間が増えたらうれしいです。

新たな担い手との出会い――。



ささらに関わる人は、地域の中だけに留まりません。保存会とのつながりをきっかけに、大学生や市外から参加する人もいます。ふと興味を持ち、誰かとつながる。その小さなきっかけが、これからの担い手につながっていくのかもしれません。



稽古では音に合わせて動きをそろえていきます



長く使うため、衣装・道具の手入れは欠かせません



先輩から直接知恵や所作を教わります

受け継がれる、六つの舞

今は、一つの行田市。けれど、その中で受け継がれてきたささら獅子舞は、地域ごとに姿が違います。三頭の呼び名も、演目も、巡る場所もそれぞれ。一つのまちに息づく、六つの違いをたどります。



野

雌獅子は、どこへ消えた？

野の獅子舞は、文政4(1821)年の祭礼記録に「簓(ささら)」の文字が残ります。 五穀豊穣や疫病退散、家内安全を願い、地域の寺社を巡って奉納します。見どころは、物語仕立ての「雌獅子隠し」です。雌獅子が姿を消すと、二頭が探し回り、やがて争いへ。三頭の動きを追うほど、舞台劇のような物語に引き込まれます。



在家

一軒一軒を訪ねていく獅子

在家の獅子舞は、古くから村中を巡り、豊年万作を願ったと伝えられています。河原神社で舞を奉納する他、特徴的なのは地区内の全戸を巡る「厄神除け」。獅子が一軒一軒を訪ね、災いを払い、地域の安全を願う、暮らしに根付いた習わしです。





下中条

ともに残る獅子舞と棒術

下中条の獅子舞は、天明年間(1781 ～ 1789年)の洪水で獅子頭が流れ着いたという伝承や、慶長年間(1596 ～ 1615年)の開拓とともに始まったという伝承があります。「鐘巻」などの舞に加え、大きな特徴は「棒術」。棒や刀を使った力強い技と獅子の舞がともに受け継がれています。市内6地区で唯一の県指定無形民俗文化財です。







若小玉

舞で描く、八岐大蛇退治

若小玉の獅子舞は、文化11(1814)年、村の若者たちを中心に始まったと伝わります。 代表的な「鐘巻」では、須佐之男命が八岐大蛇を退治する神話を三頭の獅子が舞で表現。 舞の最後には、子どもの健やかな成長を願い、見物に来た子どもを鐘の上に座らせる場面もあります。





馬見塚

場所で変わる、舞

馬見塚の獅子舞は、神明社をはじめ地域の寺社を巡り、場所ごとに異なる舞を奉納します。諏訪神社では「稲穂」、不動様では動きの速い「ぶんなぐり」など、ここならではの演目も。場所によって異なる舞が受け継がれていることが大きな特徴です。





長野

獅子の紙飾りは、お守りに





長野の獅子舞は、正徳3(1713)年、久伊豆神社の祭礼で始まったと伝わります。「笹掛り」「鐘巻」「花割り」「弓」などを奉納。演舞後には、獅子頭の後ろ髪に使われた紙飾りを観客へ分ける習わしがあり、災難除けや五穀豊穣につながると伝えられています。

舞に宿る、地域の記憶と人のつながり



東京藝術大学　教授
植村　幸生さん

私は10年ほど前から関東地方各地の三匹獅子舞を訪ね回っています。学生の調査実習を兼ねることもあります。行田市域のささら獅子舞の中で特徴的な演目の一つが、4カ所で伝承される《鐘巻》です。いわゆる「道成寺」の物語をモチーフにしながら、蛇が鐘から現れて獅子や面花とからんだり、花火をたいたりと、どこかユーモラスな演出となっています。蛇はかつてこの地を悩ませた水害の象徴なのかと思いますが、それを笑いに変える当時の人びとのたくましさを感じさせます。

取材のたび、保存会はじめ地元の方々からのご好意と親切にはいつも助けられています。民俗芸能を伝えるコミュニティー特有の結束と温かみを感じる瞬間でもあります。近年の社会状況、コロナ禍、異常気象にもかかわらず、この伝統を慈しみ守っておられる皆さまに心より敬意を表し、よそ者ながら、一研究者として行田のささら獅子舞を応援し、できるお手伝いをしていきたいと考えています。

動きと音で見る、ささら獅子舞

写真では伝えきれない三頭の動きや笛の音、祭りの空気を動画で。六つの地区に受け継がれる舞をご覧ください。

ささらを受け継いできた人たちも、最初から「後継者」だったわけではありません。「誰かに誘われた」「舞を見た」「音に惹かれた」始まりは、そんな小さなきっかけでした。

受け継ぐことは、舞うことだけではありません。今度、ささら獅子舞を目にしたときは、少しだけ足を止めてみてください。そこに、地域がつないできた時間が見えてくるはずです。

▶問い合わせ　文化財保護課☎553―3581

令和８年度行田市感謝状贈呈式を開催しました



前列左から島田勇さん、吉田晢さん、行田市長、草野和文さん、細井辰久さん
後列左から古山茂さん、海老島文男さん、山口善次さん、長谷部明さん、松本安夫さん、羽鳥利明さん

10月１日、郷土博物館で本年度２回目の「令和８年度行田市感謝状贈呈式」を開催しました。地域への貢献や市民福祉の向上などに取り組んできた11人に感謝状を贈呈しました。

▶**感謝状の贈呈（順不同・敬称略）**

子どもたちの見守り活動を通じて安心安全な地域の形成に貢献

吉田晢、島田勇、丸田攻治、草野和文、細井辰久、羽鳥利明、松本安夫、長谷部明、山口善次、海老島文男、古山茂

▶**問い合わせ**　総務課文書管理担当（内線218）

ナガエツルノゲイトウにご注意ください

特定外来生物のナガエツルノゲイトウが市内でも確認されました。ナガエツルノゲイトウは繁殖力・再生力が強く、細断された茎が散乱することでも繁殖し、生態系や農業、治水などに深刻な悪影響をもたらします。

発見した場合は、刈払機などによる機械除草は行わず、農林水産省ホームページなどで見分け方を確認の上、該当する場合は農政課までご連絡ください。市公式LINEの通報機能も利用できます。

▶**問い合わせ**　農政課農業振興担当☎580―3013



農林水産省ホームページ

市公式LINE

株式会社ヨコカワと高齢者における終活事業の支援に関する連携協定を締結しました



横川英士代表取締役（左）と行田市長（右）

９月25日、株式会社ヨコカワ（行田セレモニー）と「高齢者における終活事業の支援に関する連携協定」を締結しました。

本協定に基づき、高齢者またはその家族への介護サービスをはじめ、終活に関する講座の開催、講師派遣による情報提供、在宅要介護者を支えるための医療と介護の連携ツール「わたしの人生ファイル」の普及啓発、通いの場の創出による単身世帯の孤立解消などにご協力いただくことで、市民の知識を深めるとともに、安心して過ごせる環境づくりに資することが期待されます。

▶**問い合わせ**　高齢者福祉課地域包括ケア担当（内線290）

「さきたま古墳公園」の愛称が「アサンテさきたま古墳桜パーク」になりました



埼玉県が実施するネーミングライツ（企業や団体などから県の施設などに対して愛称を命名してもらう取り組み）の公募により、10月１日から「さきたま古墳公園」の愛称が「アサンテさきたま古墳桜パーク」になりました。

引き続き、多くの皆さんに気持ちよくご利用いただけるよう、魅力ある公園を目指していきます。

▶**命名権者**　株式会社アサンテ（東京都新宿区）

▶**契約期間**　令和８年10月１日～令和13年３月31日（４年６カ月）

▶**問い合わせ**　埼玉県立さきたま史跡の博物館総務・公園管理担当☎559―1111



金子保雄さん



石橋ミツエさん



浅見照子さん

新入学児童生徒学用品費を入学前に支給します

市内の小・中学校に入学されるお子さんがいる家庭で、経済的にお困りの保護者の方に新入学児童生徒学用品費を入学前に支給します。

▶**支給時期**　令和９年２月

▶**対象**　令和９年４月に市内の小・中学校へ入学予定のお子さんの保護者で、児童扶養手当を受給している方または生活保護に準ずる程度に生活が困窮している世帯の方

▶**支給額**　小学校64,300円、中学校81,000円

▶**申請方法**　行田市就学援助費支給申請書（市ホームページからダウンロード可）に必要書類を添えて教育総務課へ提出してください。

※中学校入学予定の小学６年生のうち、すでに就学援助費が支給されている方は申請不要です。

▶**提出期限**　12月25日㈭（必着）

▶**問い合わせ**　教育総務課総務担当☎556―8311

市ホームページ

都市計画事業認可図書を公表しています

都市計画法第62条第２項の規定により、行田都市計画学校の事業認可に係る図書の写しを次のとおり公表しています。

▶**種類および名称**

行田都市計画学校事業

１号行田市忍・行田・埼玉・太田中学校区義務教育学校（仮称）

▶**縦覧場所**　教育総務課、市ホームページ

▶**問い合わせ**　教育総務課学籍・学校再編担当☎556―8311

市ホームページ

日本遺産認定内容の変更が認められました

日本遺産は、構成文化財の追加・削除、名称変更などが生じた場合、年に一度、文化庁に申請し、内容変更の認定を受けることができます。令和８年度の申請により、行田市の日本遺産認定内容が次のとおり変更されました。

▶**追加**

【名称】旧日本こはぜ工業組合行田店：未指定（建造物）

【位置付け】昭和初期建設と思われる店舗併用住宅。昭和28（1953）年に大手こはぜメーカー住野工業株式会社の行田出張所に、昭和35（1960）年には日本こはぜ工業組合行田店となり、行田足袋商工協同組合とのこはぜ取引を一手に担う店舗となった。

▶**削除**

【名称】大澤久右衛門家住宅・土蔵

▶**名称変更**

【旧名称】Café閑居・足袋蔵ギャラリー門・パン工房KURA・クチキ建築設計事務所・土蔵→【新名称】Café閑居・足袋蔵ギャラリー門・パン工房ぱん田屋KURA・クチキ建築設計事務所・土蔵

【旧名称】藍染体験工房「牧禎舎」→【新名称】牧禎舎

▶**ストーリー中の位置付け変更**

【名称】旧荒井八郎商店事務所兼主屋・大広間棟・洋館

【位置付け】行田足袋被服工業組合の理事長を務めた荒井八郎が昭和12（1937）年に棟上した事務所兼主屋など３棟。「足袋御殿」とも呼ばれ、地域の迎賓館としての役割も果たした。

【名称】牧禎舎

【位置付け】昭和15（1940）年竣工の元牧禎商店の事務所兼住宅と足袋被服工場。現在はNPO運営のアーティストシェア工房となっている。

▶**問い合わせ**　文化財保護課文化財保護担当☎553―3581

ちふれASエルフェン埼玉の山下朝子選手が市長を訪問しました



左から鈴木康之代表取締役社長、行田市長、山下朝子選手

9月10日、行田市と包括連携協定を締結している女子プロサッカーチーム「ちふれASエルフェン埼玉」の山下朝子選手が、株式会社エルフェンスポーツクラブの鈴木康之代表取締役社長とともに、女子サッカーWEリーグ2026/27シーズンの開幕報告のため市役所を訪問しました。

山下選手から今シーズンの意気込みやこれまでの試合結果などが語られ、行田市長からは「今シーズンは上位を目指すとともに、一緒に地域を盛り上げていきましょう」と激励の言葉がありました。

▶**問い合わせ**　スポーツ振興課振興担当☎556―8336

特別障害者手当・障害児福祉手当を支給します

特別障害者手当

▶**支給額**　月額30,450円

▶**対象**　20歳以上であって、身体または精神（知的を含む）の重度の障害により、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある方

※施設に入所中の方や継続して3カ月を超えて入院している方は受けられません。

障害児福祉手当

▶**支給額**　月額16,560円

▶**対象**　20歳未満であって、障害や疾病などにより、日常生活において常時介護が必要な状態の方

※施設に入所中の方や障害を支給事由とする年金を受給している方は受けられません。

▶**その他**　いずれも申請を受け付けた月の翌月分から支給対象となります。原則として専用の診断書により、「常時（特別の）介護を必要とする状態」に該当するか審査するため、申請しても手当の対象外となる場合があります。また、いずれの手当にも所得制限があります。

▶**問い合わせ**　福祉課障がい福祉担当（内線266）

石川県穴水町長が市長を訪問しました



石川県穴水町吉村光輝町長（左）と行田市長



市職員との意見交換の様子

9月17日、石川県穴水町の吉村光輝町長が、令和6年能登半島地震への支援に対する感謝の意を伝えるため、行田市長を訪問しました。

本市では、令和6年11月から令和7年3月までの5カ月間、土木職の職員を派遣し、同町の復旧・復興に向けた支援を行いました。

訪問後に行われた本市職員との意見交換では、吉村町長から今後の防災・減災対策の参考となる意見をいただきました。

▶**問い合わせ**　人事課人事給与担当（内線208）

児童扶養手当の現況届の提出はお済みですか

児童扶養手当、特別児童扶養手当およびひとり親家庭等児童養育手当を受給されている方は、毎年現況届または所得状況届を提出する必要があります。現況届などが提出されない場合は受給資格の審査が保留となり、11月分以降の手当の支給が停止されます。手続きがお済みでない方は、速やかに子ども未来課までご連絡ください。

▶**問い合わせ**　子ども未来課手当・給付担当（内線292・297）

秋の火災予防運動

11月9日㈰～15日㈯の期間は、全国一斉秋季火災予防運動実施期間です。この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、財産の損失を防ぐことを目的に実施します。

防火標語（2026年度全国統一防火標語）
火の確認　いい日を支える　いい習慣

住宅防火　いのちを守る10のポイント

4つの習慣

- 寝たばこは絶対にしない、させない。
- ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- こんろを使うときは火のそばを離れない。
- コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

- 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する。
- 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
- お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

住宅用火災警報器の設置は義務です

消防法により、住宅用火災警報器の設置は義務となっています。住宅火災からの逃げ遅れを防ぐためにも、設置されていない家庭は必ず設置してください。

▶**問い合わせ**　消防本部予防課予防担当☎550―2121

住宅用火災警報器設置に関するアンケートにご協力ください

住宅用火災警報器の設置率向上に向けたアンケート調査を行います。任意に抽出した一部の家庭を消防職員が訪問する場合がありますので、ご協力をお願いします。訪問時には必ず立入検査証を提示しますので、ご確認ください。

なお、消防署が特定の業者に依頼して住宅用火災警報器を直接販売することや、部屋に入って確認・点検を行うことは一切ありません。悪質な訪問販売なども報告されていますので、ご注意ください。

▶**問い合わせ**　消防本部予防課予防担当☎550―2121

ラグビー埼玉県選抜の吉田力生さん、吉野桜太さんが市長を訪問しました



左から行田市長、吉田力生さん、吉野桜太さん

9月24日、本市在住の吉田力生さん、吉野桜太さんが、10月に千葉県で開催された第46回全国ジュニアラグビーフットボール東日本大会予選に出場する埼玉県選抜に選ばれ、その報告のため市役所を訪問しました。

行田市長からは「さらなる高みを目指して頑張ってください。活躍を期待しています」と激励の言葉がありました。

▶**問い合わせ**　スポーツ振興課振興担当☎556―8336

令和8年度全国ひとり親世帯等調査が実施されます

こども家庭庁では、全国の母子世帯、父子世帯および父母のいない児童のいる世帯（養育者世帯）の生活実態を把握し、ひとり親世帯などに対する福祉対策の充実を図る基礎資料を得ることを目的に、全国ひとり親世帯等調査を実施します。調査のため、ご自宅に調査員が伺うことがありますので、ご協力をお願いします。

▶**調査期間**　11月1日㈯～30日㈪

▶**調査対象**　令和2年国勢調査により設定された調査地区から無作為に抽出された調査地区内に居住する母子世帯、父子世帯および養育者世帯

▶**その他**　調査員は「調査員証」を携帯しています。

▶**問い合わせ**　子ども未来課手当・給付担当（内線292・297）

行田市消防フェア

消防本部では、行田市消防フェアを実施します。

多彩な体験や展示を通じて、防災意識を向上させるとともに、誰もが楽しみながら災害への備えを学べるイベントです。

▶**日時**　11月15日㈯午前10時～午後3時

▶**場所**　行田市消防本部（長野4389―1）※駐車場あり

▶**内容**　消防車両展示、防火服着装、煙体験、放水体験、備蓄食料無料配布など

▶**参加費**　無料

▶**その他**　申し込み不要

▶**問い合わせ**　消防総務課消防団担当☎550―2119

乗合型AIオンデマンド交通「うきしろ号」からのお知らせ

「うきしろ号」をラッピングしました

運行開始以来、多くの方に利用いただいている「うきしろ号」ですが、このたび、より親しみを感じていただき、また遠くからでも一目で分かるよう、全ての車両のラッピングを行いました。忍城や行田タワーのイラストを配したデザインとなっています。新しいデザインの「うきしろ号」でお迎えにあがりますので、引き続きご利用ください。

【デザインイメージ】



- 車両の点検時などラッピング車両以外で運行する場合があります。
- デザインはセダン型車両のものです。ワゴン型、車椅子対応車両も同じデザインとなります。
- デザインは令和8年9月時点のものです。デザインには変更が生じる場合があります。

※その他、詳しくは市ホームページをご確認ください。

市ホームページ

11月2日㈪から「うきしろ号」を1台増車します

「うきしろ号」の予約が取りにくい時間帯が一部で発生していることから、運行車両を1台増車することとしました。これにより、「うきしろ号」は全5台での運行となります。なお、予約や乗車方法などに変更はありません。

▶5台目の運行開始日　11月2日㈪

現行		
車種・台数	セダン型 ワゴン型 車いす対応車	1台 2台 1台
計	4台	

11月2日㈪以降		
車種・台数	セダン型 ワゴン型 車いす対応車	2台 2台 1台
計	5台	

～市の公共交通の担い手となるバスやタクシーなどの運転手を募集しています～

詳しくは、各運行事業者のホームページをご確認ください。

朝日自動車㈱　国際十王交通㈱　㈱大堰観光バス　昭和タクシー㈱

▶問い合わせ　交通政策課地域交通担当（内線284）

市内循環バスの停留所を移設します

市内循環バス南大通り線コース（JR行田駅ゆき）の「警察署前」停留所を現在の位置から東に約25メートル移設します。

▶停留所を移設する路線　南大通り線コース（JR行田駅ゆき）
▶供用開始時期　11月1日㈰から
▶その他　南大通り線コースのダイヤに変更はありません。時刻表は、市ホームページやバスロケーションシステムBusGO!でご確認いただける他、交通政策課や各公民館などでも配布しています。

市ホームページ　BusGO！

▶問い合わせ　交通政策課地域交通担当（内線284）

「警察署前」停留所の移設位置



※国土地理院標準地図を加工して作成

自宅の防犯対策をしましょう

市では、自宅の防犯対策をする世帯に補助金を交付しています。

住宅用防犯カメラ設置補助金

▶対象となる防犯カメラ
屋外に設置する住宅用防犯カメラで、24時間撮影できる機能があるもの
▶補助金額　設置費用の2分の1（上限3万円）
※住宅用防犯カメラの購入や設置工事は、補助金交付決定後に行ってください。

防犯カメラ設置補助金

防犯対策用品購入費補助金

▶対象となる用品
センサーライトやモニター付きインターホンなど指定する8品目
※令和8年7月15日以降に購入・設置したものが対象です。
▶補助金額　購入・設置費用の2分の1（上限1万円）
▶申請方法　いずれも申請書に必要書類を添えて地域活動推進課へ提出してください。
▶その他　それぞれ1世帯1回限りの交付です。
▶問い合わせ　地域活動推進課くらし安心（防犯）担当（内線211）

防犯対策用品購入費補助金

11月は「いじめ撲滅強調月間」です

いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。埼玉県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

彩の国よりそうみんなの電話・メール教育相談（埼玉県立総合教育センター）

▶相談時間　24時間365日
▶相談内容　いじめ、不登校、学校生活
▶連絡先　【18歳以下の子ども用】＃7300（なやみゼロゼロ）
または 0120―86（ハロー）―3192（さいのくに）
【保護者用】048―556（こころ）―0874（おはなし）
【Eメール相談】soudan@spec.ed.jp
※Eメール相談の返信は平日午前9時～午後5時に行います。

いじめ通報窓口（埼玉県教育委員会）

「いじめ」についての情報提供を受ける専用窓口です。
※相談に対する返信は行いません。
※通報された情報は学校に提供します。学校は送信者が分からないよう調査・対応します。

いじめ通報窓口

埼玉県警察少年サポートセンター

▶相談時間　月～金曜日午前8時30分～午後4時15分（祝日、年末年始を除く）
▶相談内容　非行やいじめ、犯罪被害などの少年問題に関する心理面の相談
▶連絡先　【少年用・ヤングテレホンコーナー】
048―861―1152
【保護者等用】048―865―4152

子どもスマイルネット

▶相談時間　毎日（祝日、年末年始を除く）午前10時30分～午後6時
▶相談内容　いじめなど子どもに関するあらゆる相談
▶連絡先　048―822―7007

社会福祉法人　埼玉いのちの電話

▶相談時間　24時間365日
▶相談内容　どんなことでも
▶連絡先　048―645―4343
【インターネット相談】埼玉いのちの電話ホームページからアクセス

埼玉いのちの電話

特定非営利活動法人　さいたまチャイルドライン

▶相談時間　午後4時～9時
▶相談内容　どんなことでも
▶連絡先　【18歳以下の子ども専用】0120―99―7777
【オンラインチャット】https://childline.or.jp/
（日曜日を除く午後4時～9時）

こころの健康相談統一ダイヤル

▶相談時間　24時間365日
▶相談内容　こころの健康の相談
▶連絡先　0570―064（おこなおう）―556（まもろうよ　こころ）

埼玉県こころの電話（埼玉県立精神保健福祉センター）

▶相談時間　月～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前9時～午後5時
▶相談内容　こころの健康の相談
▶連絡先　048―723―1447

埼玉県SNS相談　こころのサポート@埼玉

▶相談時間　午後7時～10時30分
▶相談内容　こころに関する相談
▶連絡先　【LINE】https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/suicide/sns.html

埼玉県ホームページ

こどもの人権110番（さいたま地方法務局）

▶相談時間　月～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分
▶相談内容　こどもの人権
▶連絡先　0120―007―110
【こどもの人権SOS―eメール】https://www.jinken.go.jp/goriyouannai_ch/

▶問い合わせ　埼玉県県民生活部青少年課健全育成支援担当
☎048―830―2907

～公平な税負担を確保するために～ 滞納整理を強化しています

市では、皆さんに納めていただいた税金により、快適で住み良いまちづくりを行っています。税金は、皆さんの生活に欠かすことのできない行政サービスを推進するための大切な財源です。

税金は納期限内に納めていただくことが原則です。本市では大多数の方が早期に納付しています（令和7年度現年課税分納税率99.27パーセント）。納期限内に納付しないで滞納になると、「うっかり」の悪意のない納め忘れの場合でも、法律に基づき差押えという滞納処分を受けることがあります。

督促状発送後、10日を経過した日までに完納しないときは、
「滞納者の財産を差し押さえなければならない」と法律で規定されています。

滞納処分の流れ

◎督促状・催告書の発送

↓ 納期限までに納付がない場合に発送

◎財産調査

↓ 納期限までに納付がない場合には、金融機関、勤務先、生命保険会社、取引先、日本年金機構などに財産調査を実施

◎差押え

↓ 財産の差押え

◎取り立て・公売

差し押さえた財産の強制的な取り立てや公売をして金銭に換え、滞納している税金に充当

納税相談はお早めに

病気や失業などのやむを得ない事情により納付が困難な方は、早期にご相談ください。

市役所の開庁時間内に来庁できない方のために、次のとおり納税相談窓口を開設していますので、ご利用ください。

休日・夜間窓口

●休日：毎週日曜日午前8時30分～正午
※年末年始を除く

●夜間：毎週火曜日午後5時15分～7時
※祝日および年末年始を除く

●場所：収納課（11番窓口）

口座振替をご利用ください

市税は口座振替で納付できます。

安心・確実・便利な口座振替をぜひご利用ください。市内金融機関または市役所で申し込みできます。

※収納課での申し込み手続きは、キャッシュカードでも可能です。

コンビニ・スマホ決済アプリで納付できます

市税はコンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリで納付できます。休日・夜間、時間を問わずに納付できますので、ぜひご利用ください。

なお、納期限を過ぎた納付書など、取り扱いが出来ない場合があります。ご注意ください。

電話での納付確認を実施中

市税の未納がある方に「行田市納税コールセンター」から、電話での納付確認と納付の呼び掛けを行っています。

SMSによる市税納付のお知らせ

市税の未納がある方に、携帯電話やスマートフォンのSMS（ショートメッセージサービス）によるお知らせを行っています。受信した方はメッセージに記載している連絡先にご連絡ください。

なお、メッセージの送信元表示名は次のとおりです。

NTT docomo：0485561111
KDDI au：0485561111
SoftBank：243056
Rakuten：0485561111

LINEを活用して納め忘れを予防しましょう

市税などの納期限のお知らせ受信設定はこちら

期限内の市税などの納付書の再発行依頼はこちら（令和8年度分のみ）

市税などの口座振替依頼書郵送依頼はこちら

▶問い合わせ　収納課収納担当（内線236・237）

固定資産税に関する土地の実地調査を行っています

市では現在、地方税法に規定されている実地調査を行っています。市内の土地の利用状況について、「固定資産評価補助員証」を携帯した職員が2人1組で調査しています。ご理解とご協力をお願いします。

なお、土地の利用状況を変更した場合は、税務課までご連絡ください。その後、職員が実地調査を行います。

▶変更例
- 農地から駐車場や資材置場などに変えたとき
- 土地に太陽光発電設備を設置したとき
- 建物を壊して更地にしたとき

▶問い合わせ　税務課資産税担当（内線233）

令和8年分青色決算等説明会を開催します

青色決算書などの作成方法や作成に当たっての注意点について、説明会を開催します。

営業・不動産所得を有する方
▶日時　12月9日㈬午前10時～正午
▶場所　行田税務署1階会議室

農業所得を有する方
▶日時　12月3日㈭午後2時～4時
▶場所　ほくさい農業協同組合本店3階大会議室（羽生市東7―15―3）

いずれも
▶その他　要申し込み。白色申告の方も出席可
▶申し込み・問い合わせ
行田税務署個人課税第一部門☎556―2123

納期のお知らせ（11月分）

納付書や口座振替で納めていただく方（普通徴収）

固定資産税・都市計画税・・・・・・・・・・・・・・4期
国民健康保険税・・・・・・・・・・・・・・・・・・5期
介護保険料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5期
後期高齢者医療保険料・・・・・・・・・・・・・・5期

納期限　11月30日㈪

- 市税などの納付には、「安心！確実！便利！」な口座振替をご利用ください。
- 納付の相談は随時窓口で実施しています。

▶問い合わせ　収納課収納担当（内線236・237）

11月は標準営業約款普及登録促進月間です

標準営業約款制度（Sマーク）は、消費者（利用者）が利用する際の安心・安全の目印です。Sマークは、厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した理容店、美容店、クリーニング店、めん類飲食店、一般飲食店で掲げられています。万一の事故には補償も受けられます。お店選びの目安にご活用ください。

▶問い合わせ　（公財）埼玉県生活衛生営業指導センター
☎048―863―1873

厚生労働大臣認可

事業を営んでいる方へ 償却資産の申告が必要です

令和9年1月1日現在、市内に事業用資産を所有している方または貸し付けている方は、税務署への申告とは別に、市への償却資産の申告が必要です。また、事務所や店舗を借りて事業をしている方（テナント）は、自分の費用で施工した内装、造作、建築設備などを償却資産として申告してください。

資産に増減がない方、廃業、解散、他市町村への転出、支店の閉鎖などにより資産がなくなった方も申告してください。受付期間の後半は窓口が混雑しますので、早めの申告にご協力ください。

▶申告が必要な方
法人や個人で、工場、商店、飲食店、美容室、事務所、農業などを経営している方、アパートや駐車場などを貸し付けている方

▶申告の対象になるもの
事業のために用いることができる構築物、機械、器具・備品などで、耐用年数が1年以上、1品当たりの取得価額が原則10万円以上のもの

【償却資産の申告対象になるものの例】
アスファルト舗装、照明設備、看板、机・応接セット、レジスター、陳列ケース、厨房設備、乾燥機、受変電設備、動力運搬機、太陽光発電設備、先端設備等導入計画の認定を受けているものなど
（詳しくは市ホームページをご確認ください）。
※自動車税・軽自動車税の対象になるものや、家屋として固定資産税の対象になるものは、償却資産の対象になりません。

▶申告書受付期間
令和9年1月4日㈪～2月1日㈪

▶その他
令和8年度分の申告をしている方には、12月に案内を送ります。新規に事業を開始した方は、税務課に連絡するか、市ホームページから申告書をダウンロードして申告してください。

▶申告先・問い合わせ
税務課資産税担当（内線233・234）

市ホームページ

人事異動（課長級以上の職員）

●異動　令和8年10月1日付

【課長・副参事】
▶環境経済部環境課長兼粗大ごみ処理場長　横山敦亮（環境経済部商工観光課長）
▶環境経済部商工観光課長　蓮見宗徳（総務部収納課長）
▶総務部収納課長　田中義久（環境経済部環境課長兼粗大ごみ処理場長）
▶都市整備部副参事（企業誘致担当兼空き家等対策担当）兼総合政策部副参事兼環境経済部副参事　中島延雄（都市整備部副参事兼総合政策部副参事兼環境経済部副参事）

▶問い合わせ　人事課人事給与担当（内線208）

「市内事業者向けDX・AX実践セミナー」を開催します

「地域社会DX」の実現に向け、市内事業者向けセミナーを開催します。県内の先進事例をもとに、DXの進め方や補助金の活用、キャッシュレス化について専門家が解説します。

▶日　　時　12月8日㈫ 午後2時～4時30分（午後1時30分から受け付け）
▶場　　所　商工センター401研修室

【第1部】

▶内　　容　DXで新たなビジネスを始めた事例を紹介し、自社の現状や将来像を踏まえ、DXをどう活用できるかを考えます。
▶講　　師　株式会社Up's Consulting　中小企業診断士　村岡滋さん

【第2部】

▶内　　容　DXに活用できる補助金や、キャッシュレス化による業務効率化について解説します。
▶講　　師　埼玉県産業振興公社 DXコンシェルジュ
▶対　　象　市内事業者（個人事業を含む）に所属する方
▶定　　員　100人（先着順）
▶参 加 費　無料
▶共　　催　行田市、行田商工会議所、南河原商工会
▶申し込み　11月27日㈭までに二次元コードを読み取り必要事項を入力の上送信、または電話もしくは事業所名、所在地、業種、従業員数、電話番号、Eメールアドレス、参加者氏名を記載の上Eメールで申し込みください。
【Eメール】syoko@city.gyoda.lg.jp
▶問い合わせ　商工観光課産業振興担当
☎580―3012

電子申請・届出サービス

野焼きを行う場合は周辺に配慮をしましょう

野焼きは、法律や県条例で禁止されていますが、農業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却は、規制の対象外となっています。

しかしながら、稲わら、麦わら、もみ殻などの焼却に伴う煙や灰による体調不良、不快感、通行の妨げ、火災への不安、洗濯物への吸着など多数の相談が市へ寄せられています。稲わら、麦わら、もみ殻などは、田畑へのすき込みやたい肥として活用して、可能な限り焼却を控えるようお願いします。また、やむを得ず焼却を行う場合は、次の点に注意し、周辺に配慮しましょう。

- 風向きや風の強さを考慮し、煙、灰、においが周囲に飛散しないようにする
- 十分に乾燥させてから焼却する
- 近隣の方にあらかじめご理解をいただいた上で、迷惑にならないよう配慮する
- 焼却中はその場を離れず、完全に消火するまで見守る

▶問い合わせ　農政課農業振興担当 ☎580―3013

水城公園しのぶ池水抜きイベントのボランティアを募集します

水城公園のしのぶ池で水抜きと天日干しに伴う魚の捕獲や池底のごみ収集に協力いただけるボランティアを募集します。



水城公園しのぶ池

▶募集期間　11月2日㈰～16日㈪
▶作業日時　12月13日㈯午前9時～正午
※荒天中止（振替日:19日㈮午後1時～4時）
▶場　　所　水城公園
▶定　　員　一般50人（高校生以上）、親子50人25組（小・中学生のお子さん）
▶持 ち 物　汚れてもよい服装
▶申し込み・問い合わせ
市ホームページを確認の上、都市計画課公園担当☎550―1550

市ホームページ

行田市子ども読書活動推進計画（第4次）（案）に対する市民意見を募集します

教育委員会では、子どもの読書活動を推進するため、行田市子ども読書活動推進計画（第4次）の策定を進めています。

このたび、計画（案）がまとまりましたので、市民の皆さんから広く意見を募集します。

▶受付期間　11月10日㈫～12月10日㈬
▶閲覧場所　図書館、市政情報コーナー、南河原支所、市ホームページ
▶意見の提出が可能な方
⑴市内在住の方
⑵市内で事業を行っている方または団体など
⑶市内在勤・在学の方
⑷市に対して納税義務を有する方または団体など
⑸当該計画に対して利害関係を有する方または団体など
▶提出方法　前項のうち該当する番号⑴～⑸と、個人の場合は住所、氏名、電話番号を、法人など団体の場合は事務所の所在地、名称、代表者の氏名、電話番号を明記の上（様式自由）、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。
【持参・郵送】〒361―0032 行田市佐間3―24―7 行田市立図書館
【FAX】555―3770
【Eメール】tosyo@city.gyoda.lg.jp
▶そ の 他
・電話や口頭での受け付けは行いません。
・個別の回答は行いません。
・個人を特定できないように編集し、概要を市ホームページで公表します。
・意見に基づいて変更案を修正した場合は、その内容を公表します。
▶問い合わせ　図書館管理奉仕担当
☎556―4227

市ホームページ

人事行政の運営状況を公表します

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの人事行政の運営状況（給与公表に係る部分を除く）の概要を公表します。

なお、詳細は市ホームページおよび市政情報コーナーでご確認ください。

1 職員の任免および職員数に関する状況

（1）採用の状況

一般事務職	社会福祉士	土木技術職	保健師	保育士	学芸員	教育相談員	消防職	教育職（指導主事）	計
20人	3人	1人	3人	2人	2人	1人	4人	4人	40人

（2）退職の状況

定年退職	勧奨退職	普通退職	その他（死亡、免職、任期付、復帰等）	計
0人	4人	13人	4人	21人

2 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

（1）勤務時間の概要（標準的なもの）

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時

（2）年次有給休暇の取得状況（一般職）

	令和6年	令和7年	対前年増減
平均取得日数	8.9日	8.8日	△0.1日

※期間は各年1月1日から12月31日までの1年間です。

（3）病気休暇、介護休暇および組合休暇の取得状況

病気休暇	介護休暇	組合休暇
40人	0人	0人

（4）育児休業等の取得状況

休業の種類／休業者の内訳		育児休業		育児短時間勤務		部分休業	
			うち新規		うち新規		うち新規
取得者合計		35人	24人	0人	0人	15人	4人
	うち女性	17人	7人	0人	0人	15人	4人
	男性	18人	17人	0人	0人	0人	0人

※上記以外の休業制度はありません。

（5）時間外勤務の状況

職員1人当たりの月平均時間外勤務時間数	8.6時間

3 職員の分限および懲戒処分の状況

（1）分限処分の状況

区　分	降任	免職	休職	降給
勤務成績が良くない場合	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	11人	0人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人
職制等の改廃等により過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	0人	0人	0人	0人
条例で定める事由による場合	0人	0人	0人	0人

（2）懲戒処分の状況

区　分	戒告	減給	停職	免職
法令に違反した場合	0人	1人	0人	0人
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0人	1人	0人	0人

4 職員の退職管理の状況

令和7年度における定年退職者（課長級以上）の再就職はありません。

5 勤務条件に関する措置の要求の状況

令和7年度における勤務条件に関する措置の要求はありません。

6 不利益処分に関する審査請求の状況

令和7年度における不利益処分に関する審査請求はありません。

▶問い合わせ
人事課人事給与担当（内線208）

市ホームページ

市職員の給与などを公表します

市職員の給与・職員数について、常に適正化を図っています。このたび、平均給料月額などを表にまとめましたのでお知らせします。

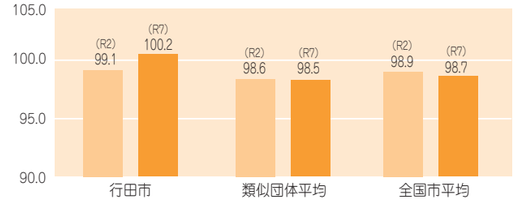
市ホームページ

1 職員給与費の状況

区　分	職員数A	給与費 給　料	給与費 職員手当	給与費 期末・勤勉手当	給与費 計　B	1人当たり給与費B/A
		千円	千円	千円	千円	千円
令和8年度	(436人) 536人	2,289,610	690,693	1,154,998	4,135,301	7,715

※職員数および給与費は一般会計当初予算に計上された額であり、水道事業、下水道事業、国民健康保険事業などの特別会計に係るものは含みません。また、職員手当には退職手当を含みません。なお、（　）は定年前再任用短時間勤務職員（暫定再任用職員）および会計年度任用職員のうち、短時間勤務職員に係る数値の外書きです。

2 ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
※類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

3 職員の初任給の状況（令和8年4月1日現在）

区　分		行田市	埼玉県	国
一　般	大学卒	237,600円	237,600円	232,000円
行政職	高校卒	206,700円	206,700円	200,300円

4 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

（令和7年4月1日現在）

① 一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
行田市	42.0歳	330,827円	382,941円
埼玉県	41.7歳	327,898円	377,657円
国	41.9歳	332,237円	414,480円
類似団体	41.8歳	326,597円	362,268円

② 技能労務職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
行田市	60.0歳	310,100円	330,296円
埼玉県	54.2歳	316,323円	351,420円
国	51.3歳	294,567円	337,907円
類似団体	51.8歳	305,103円	320,403円

※一般行政職とは、税務職、医療技術職、看護・保健職、福祉職、消防職、企業職、技能労務職、教育職のいずれの職種にも属さない全ての職員をいいます。
※平均給与月額は平均給料月額に扶養手当、地域手当、住居手当、管理職手当の毎月決まって支給される各手当の総支給額を各職種区分の職員数で割った額を加えたものであり、国家公務員と同じベースで再計算したものです。

▶問い合わせ　人事課人事給与担当（内線208）

行田税務署の非常勤職員を募集します

▶勤務期間　令和9年1月中旬～3月31日㈬のうち1～2カ月程度（土・日曜日、祝日を除く）
▶勤務時間　午前9時～午後5時のうち6時間程度
▶勤務内容　スマートフォンまたはパソコンで申告する際の入力操作の補助、来署者の受付・案内
▶時　給　1,240円～※給与法改正などにより変更となる場合あり（一部交通費補助あり）
▶募集人数　15人程度（定員になり次第締め切り）
▶その他　面接時にパソコンおよびスマートフォン操作の実技試験を行います。
▶申し込み　行田税務署へ電話連絡の上、履歴書（写真付き）を持参
▶問い合わせ　行田税務署総務課 ☎501―2032

行田酉の市

▶日　時　12月6日㈰午後3時～9時（交通規制は午後3時～9時30分）
▶場　所　愛宕神社（行田24―21）周辺
▶内　容　参拝、札納所、熊手、札、当日限定御朱印、カレンダーなどの販売（数量限定）
▶主　催　酉の市実行委員会
▶その他　会場および会場周辺での無人飛行物体（ドローンなど）の使用を禁止します。
▶問い合わせ　商工観光課観光担当☎580―3012



〈交通規制〉
車両通行禁止区域（歩行者天国）
路線バス・市内循環バスのみ通行可
迂回路（看板あり）
規制時間帯バス迂回路
愛宕神社臨時バス停（吹上行）
※状況により、交通規制の範囲が変更となる場合があります。

各種相談（11月15日～12月14日）

相　談	場　所	期　日		時　間	問い合わせ
法律（予約制）	産業文化会館2階会議室	11月24日㈫	※予約は11月2日㈰から	午前9時30分～正午	地域活動推進課（内線252）
		12月10日㈭	※予約は11月16日㈰から	午後1時30分～4時	
行政機関に対する意見・要望	産業文化会館2階会議室	11月16日㈰		午後1時30分～3時30分	
消費生活多重債務	市役所	毎週月～金曜日（祝日を除く）		午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	消費生活センター（内線495）
結婚相談	コミュニティセンターみずしろ	12月13日㈯		午前10時～正午	行田結婚支援センター ☎090―3131―8356
不動産	庁舎西側車庫上北会議室	11月18日㈫		午前9時～11時30分	公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会北埼支部☎562―5900
相続、遺言、離婚、日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	12月9日㈫ ※予約制		午後1時～4時	埼玉県行政書士会埼北支部☎564―0104
夫婦関係・DVなど（予約制） ※女性相談員対応	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談も受け付けます。		午後1時～4時 （電話相談は午後1時～2時）	VIVAぎょうだ ☎556―9301
ひきこもりご家族・当事者	自宅・公民館など（応相談・オンライン可）	毎週水曜日※予約制		①午後1時30分～2時30分 ②午後3時～4時	NPO法人にりん舎 ☎080―6570―1734
人権	産業文化会館（第1、3会議室）	12月9日㈫		午前10時～正午 午後1時～3時	人権・男女共同参画推進課（内線221）
税務（予約制）	関東信越税理士会行田支部（市役所前）	毎週水曜日（祝日を除く）※予約受け付けは毎週月・水・金曜日（祝日を除く）の午前10時30分～午後3時30分		午後1時～4時	関東信越税理士会行田支部 ☎554―1411
夜間の納付相談	市役所	毎週火曜日（祝日を除く）		午後5時15分～7時	収納課（内線236・237）
水道料金の夜間納付	水道庁舎（前谷）	11月24日㈫、12月1日㈫		午後5時15分～7時	水道課☎553―0131

※一部の相談についてはメールでの問い合わせもできます。詳しくは市ホームページをご確認ください。

市ホームページ

第3回日本遺産コンサートat埼玉古墳群

▶日　時　12月5日㈮午後3時開演（約1時間）
▶場　所　埼玉県立さきたま史跡の博物館（埼玉4834）
▶内　容　日本遺産の構成文化財である埼玉古墳群で開催する東京交響楽団カルテットによるコンサートです。
▶定　員　70人（未就学児はご遠慮ください）
▶参加費　2,000円
▶主　催　行田市日本遺産推進協議会、行田市教育委員会、山本食品工業株式会社
▶共　催　（公財）埼玉県産業文化センター
▶協　力　埼玉県立さきたま史跡の博物館
▶特別協力　（公財）東京交響楽団
▶申し込み　二次元コードを読み取り必要事項を入力の上、（一社）行田おもてなし観光局へ申し込みください。
▶問い合わせ　文化財保護課文化財保護担当☎553―3581

行田たびナビ

埼玉県芸術文化祭2026地域文化事業 第78回行田市文化祭ステージ発表会を開催します

▶日　時　11月23日㈪午後2時開演（午後1時30分開場）
▶場　所　「みらい」文化ホール
▶プログラム

予定時間	参加団体	出演グループ	主な演奏曲
午後2時5分～	行田邦楽協会	太井箏クラブ	・古都　宮下　伸　作曲 ・月下美人　吉崎　克彦　作曲 ・わらべ唄　佐藤　義久　作曲
		邦楽クラブ　竹糸会	・尺八二重奏　鈴鹿 ・尺八独奏　深山ひぐらし
午後3時10分～	行田日本舞踊連盟	西川流　扇由女会	・長唄　菊づくし ・長唄　汐汲 ・小曲　京の四季 ・長唄　藤娘 ・長唄　近江のお兼

▶入場料　無料
▶主　催　埼玉県、埼玉県教育委員会、行田市、行田市教育委員会、行田市文化団体連合会、埼玉県芸術文化祭実行委員会、（公財）行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
▶主　管　埼玉県芸術文化祭行田市実行委員会
▶問い合わせ　埼玉県芸術文化祭行田市実行委員会事務局（生涯学習課内）☎556―8319

令和8年度中央公民館実用講座の受講生を募集します

親子パン作り講座

日時	場所	内容	対象	定員	持ち物
12月13日㈯ 午前10時～正午	忍・行田公民館調理実習室	食育体験として、親子で一緒にパンを作り、楽しく学ぶ。 講師：村山英子さん	市内小学1～6年生	8組（先着順） ※1家族3人まで	三角巾、エプロン、タオル、マスク、飲み物、持ち帰り用袋

▶参加費　1,000円（材料費代）
▶申し込み　11月1日㈯午前9時～12月1日㈫に、市公式LINE、窓口、電話のいずれかの方法で中央公民館
▶問い合わせ　中央公民館管理事業担当☎556―2649

市公式LINE

不用品情報（無料）

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制となりますので、紹介後は、本人同士で話し合いの上、無償で品物の受け渡しを行ってください。なお、登録期間は3カ月です。

さしあげます
▷金庫　▷桐たんす　▷洋服たんす　▷額縁（書・賞状用）　▷こたつ一式　▷扇風機　▷机と椅子　▷漬物石　▷テレビ台　▷電子レンジ　▷トースター

ゆずってください
▷洗濯機　▷自転車　▷ロックミシン（小型）　▷米粉製粉機　▷学習机セット（スチール製）　▷耕運機（小型）　▷炊飯器

▼問い合わせ　環境課☎556―9530

皆さん!心不全ってご存知ですか?
～心不全の最新の診断と治療～

本市の死因別死亡割合が高い心疾患や脳血管疾患について、埼玉県立循環器・呼吸器病センターの宮本敬史医師(循環器内科科長兼診療部長)を講師に迎え、解説していただきます。

▶日　　時　12月11日㈭午後2時～3時(午後1時30分から受け付け)
▶場　　所　商工センター401研修室
▶対　　象　市内在住の方
▶定　　員　50人(要申し込み・先着順)
▶参 加 費　無料
▶持 ち 物　筆記用具、水分補給できるもの
▶そ の 他　健康づくりチャレンジポイント認定講座およびコバトンALKOOマイレージポイント認定講座です。講座終了後、コバトンALKOOマイレージの登録会を実施します。
▶申し込み・問い合わせ
市公式LINE、直接、電話のいずれかの方法で健康課保健事業担当(内線361～364)

市公式LINE

介護者教室「認知症セミナー(ステップアップ編)」

認知症看護認定看護師による講義や認知症介護の実体験・経験談を通して、認知症の方の視野を疑似体験しながら理解を深めます。

▶日　　時　11月17日㈫午前10時～11時30分
▶場　　所　中央公民館第1学習室
▶定　　員　30人(先着順)
▶参 加 費　無料
▶持 ち 物　筆記用具、飲み物
▶申し込み・問い合わせ
11月16日㈪までに電話で地域包括支援センターふぁみぃゆ☎558―0088

お口の健康は全身の健康につながる

口腔環境を整えることは「歯周病」や「むし歯」などのお口のトラブルだけでなく、生活習慣病予防にもつながります。お口の健康についての正しい知識を習得し、今からできるセルフケアを学びましょう。

▶日　　時　11月20日㈭午後2時～3時(午後1時45分から受け付け)
▶場　　所　産業文化会館2A・2B会議室
▶対　　象　市内在住の方
▶定　　員　30人(要申し込み・先着順)
▶参 加 費　無料
▶持 ち 物　筆記用具、水分補給できるもの
▶そ の 他　健康づくりチャレンジポイント認定講座およびコバトンALKOOマイレージポイント認定講座です。講座終了後、コバトンALKOOマイレージの登録会を実施します。
▶申し込み・問い合わせ
市公式LINE、直接、電話のいずれかの方法で健康課保健事業担当(内線361～364)

市公式LINE

忍城のパープルライトアップ

毎年11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」週間です。期間中、女性に対する暴力根絶運動のシンボルであるパープルリボンにちなみ、忍城を紫色にライトアップします。

この機会に皆さんもドメスティック・バイオレンスについて考えてみましょう。女性に対する暴力をなくす運動の詳細は、内閣府男女共同参画局のホームページをご確認ください。

▶日　　時　11月12日㈬～25日㈫午後5時～10時(予定)
▶問い合わせ　人権・男女共同参画推進課男女共同参画推進担当☎556―9301

内閣府ホームページ

男女共同参画推進講座「簡単なのに華やか！時短でつくるクリスマスメニュー」

▶日　　時　12月12日㈯午前10時～午後0時30分
▶場　　所　VIVAぎょうだ調理室
▶内　　容　忙しい毎日でも、簡単・時短で作れるコツや工夫を学ぶ講座です。ローストビーフ他3品を作ります。
▶講　　師　お片づけサロン 鈴木ゆりさん
▶対　　象　市内在住・在勤・在学の方
▶定　　員　10人(先着順)
▶参 加 費　1,000円
▶持 ち 物　エプロン、三角巾またはバンダナ、スリッパ、マスク、飲み物、持ち帰る方は入れ物など
▶そ の 他　2歳以上の未就学児のひととき保育あり。希望する方は11月28日㈯までに申し込み。
▶申し込み・問い合わせ
11月6日㈭午前9時～12月2日㈫に直接、電話、行田市電子申請・届出サービスで人権・男女共同参画推進課男女共同参画推進担当☎556―9301
※月曜日休館(祝日の場合は火曜日)

電子申請・届出サービス

行田市人権教育合同学習講演会「今日の風、なに色?」～息子・辻井伸行と歩んだ道のり～

▶日　　時　12月12日㈯午後1時30分～3時20分(午後1時開場)
▶場　　所　「みらい」文化ホール
▶内　　容　ピアニスト辻井伸行さんの母・辻井いつ子さんを講師に迎え、息子・伸行さんと歩んできた道のりについて講演していただきます。
▶対　　象　市内在住・在勤の方
▶定　　員　500人(入場整理券が必要)
▶そ の 他　手話通訳あり。当日、市内の小・中学生が描いた人権ポスター展を同時開催。2歳以上の未就学児を対象としたひととき保育(無料)を希望する方は、11月25日㈫までに申し込み。
▶申し込み　11月10日㈫～12月11日㈭に生涯学習課で入場整理券を配布※講演会当日の配布はありません。無くなり次第終了
▶問い合わせ　生涯学習課人権教育推進担当☎556―8319

子どもの健康

赤ちゃんクラス(申し込み不要)
日　　時　11月25日㈫午前9時30分～11時
内　　容　お子さんの体重測定や育児相談
対　　象　4カ月未満のお子さんとその保護者

離乳食(初期)教室(要申し込み)
日　　時　11月10日㈫午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)
対　　象　4～6カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

離乳食(後期)教室(要申し込み)
日　　時　11月11日㈫午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)
対　　象　9～11カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

乳幼児健診など
4カ月児健診は、赤ちゃん訪問時にお知らせします。離乳食(初期)教室、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診、5歳児健診については、対象者に通知します。転入されたお子さんで、前住所地で受診していない方はこども家庭センターにご連絡ください。

問い合わせ　こども家庭センターこども家庭支援担当
☎579―8033

おとなの健康

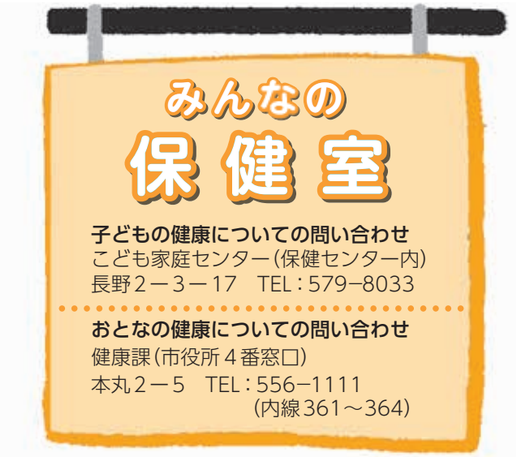
健康相談(要申し込み)
日　　時　11月27日㈭
※時間は申し込みの際にお知らせします。
場　　所　市役所201A会議室
内　　容　保健師、管理栄養士、歯科衛生士による食事、生活習慣などの相談
問い合わせ　健康課保健事業担当(内線361～364)

こころの相談(要申し込み)
日　　時　12月15日㈫
※時間は申し込みの際にお知らせします。
場　　所　産業文化会館2A・2B会議室
内　　容　精神科医師、保健師による不安、不眠、生活リズムの乱れなど心に悩みのある方の相談
問い合わせ　健康課保健事業担当(内線361～364)

里親制度のパネルを展示します

埼玉県内には、さまざまな事情で自分の家庭で暮らせない子どもが約1,800人います。こうした子どもたちを家族の一員として迎え、家庭的な環境で育てるのが「里親制度」です。子どもたちの健やかな成長を支えるため、里親制度への理解を深めませんか。ぜひ、この機会にパネル展示へお越しください。

期　　間　12月4日㈭～18日㈭
場　　所　市役所1階ロビー



休日急患診療

休日や祝日の急な病気やけがのときは次の医療機関をご利用ください。

期　日	医療機関名	電話番号
11月22日(日)	清幸会行田中央総合病院	553―2000
11月23日(月)	壮幸会行田総合病院	552―1111
11月29日(日)	壮幸会行田総合病院	552―1111
12月 6日(日)	清幸会行田中央総合病院	553―2000
12月13日(日)	壮幸会行田総合病院	552―1111

診療時間　午前10時～午後5時
診療科目　内科、小児科、外科
※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせてください。

在宅医療窓口

「病気があるが、足が不自由で通院できない」「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」などの相談があるとき
- 行田市在宅医療・介護連携支援センター☎553―2003
- 相談時間　午前9時～午後5時※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行っている歯科医院が知りたい」などの相談があるとき
- 在宅歯科医療推進窓口☎080―1391―8020
- 相談時間　午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

#7119(365日24時間対応)

病院に連れて行こうか迷ったときや受診できる医療機関を知りたいときの全国共通ダイヤルです。また、埼玉県では、「埼玉県AI救急相談」を実施しています。
https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html

来て！見て！図書館（としょかん）

開館時間
午前9時～午後7時

休館日
11月 2日(月)・4日(水)・9日(月)・16日(月)・24日(火)・30日(月)、12月 1日(火)・7日(月)・14日(月)

※休館日などの本の返却はブックポストをご利用ください。

●図書館●
佐間3―24―7(「みらい」内)
TEL:556―4227
FAX:555―3770

第11回図書館まつり

すみっコぐらし(映画)やおしりたんてい(アニメ)の上映、おりがみ工作など、さまざまなイベントを開催します。絵本のキャラクターになりきって来館したお子さんには特典もあります。また、当日はホットク、アメリカンロングポテト、タピオカなどのキッチンカーも出店します。

▶日　時　11月15日(日)午前10時～午後4時
▶場　所　図書館(一部中央公民館で実施)

図書館ホームページ

大人のためのミニ朗読会(図書館まつり)

▶日　時　11月15日(日)午後1時30分～2時40分(午後1時開場)
▶場　所　中央公民館第1学習室
▶定　員　70人(先着順)　▶協　力　行田朗読の会

絵本作家・ゆざわひろゆきとみんなでつくるワクワク絵本！

▶日　時　11月15日(日)午前10時～正午
▶場　所　中央公民館第1学習室　▶対　象　小学生以上(親子参加可)
▶定　員　20人(先着順)　▶持ち物　色鉛筆
▶申し込み　11月13日(金)までに市公式LINEまたは直接図書館

市公式LINE

読み聞かせボランティア養成講座(基本編)

▶日　時　12月6日(日)・13日(日)・20日(日)午前10時～正午(全3回)
▶場　所　「みらい」映像ホールまたは中央公民館第2学習室
▶講　師　小野寺るり子さん(おはなしボランティア指導者)
▶対　象　ボランティア活動を希望し、3日間参加できる方
▶定　員　10人程度(先着順)
▶申し込み　11月3日(火)～17日(火)に行田市電子申請・届出サービス、直接または電話で図書館

電子申請・届出サービス

行田歴史系譜 392 資料がかたる行田の歴史 92

近代の足袋産業を支えた印刷技術

郷土博物館では足袋産業の資料を常設展示していますが、中でもたびたび反響をいただくのが足袋のペーパ（商標ラベル）です。「デザインが可愛い」「手元で眺めたい」といったお声があり、そのデザインは現代人の目にも魅力的に映っているようです。これらのペーパは、足袋屋がそれぞれ自社の商標を用いていたため、膨大な種類が存在し、その印刷需要を満たすべく地元の印刷業者が活躍してきました。印刷業は、近代以来の足袋産業を支える重要な仕事の一つなのです。

近代のペーパ印刷で使われた技術の中に、石版印刷（リトグラフ）というものがあります。石版印刷は幕末に西洋から持ち込まれた新しい技術で、平版印刷の一種に分類されます。まず、平らな石灰石の表面に油性の描画材料で図柄を描きます。それを薬剤で処理してから水で濡らすと、図柄の上にだけ油性インクがつき、他の部分は油性インクを弾くようになり版が完成します。つまり、木版のように凸凹を彫るのではなく、薬剤の化学反応によって版を作るのです。石版印刷には、鮮やかな画像を短時間に大量印刷することができるという利点があり、大量に出荷される足袋のペーパ印刷に採用されたのも頷けます。


平版印刷用石版（郷土博物館蔵）

郷土博物館では近年、足袋のペーパ印刷に使用されたとみられる石版石を収蔵しました（画像参照）。印刷業を営んでいた今津家の敷地内から出土したもので、大小合わせて5点が見つかっています。使用年代や場所は不明ですが、版には新町にあった大澤専蔵商店のペーパなどが含まれ、行田足袋のために使われたものであることは間違いないでしょう。行田足袋の隆盛を支えた技術、その一端を物語る貴重な資料と言えます。

ちなみに、石版石は非常に重いです。画像の石版石は版面がおおよそA5サイズ、厚さが5センチメートルほどで決して大きくはないのですが、計ってみたところ3・4キログラムもありました。石版石にはさらに大きなものもあり、日常的に取り扱うのは大変だったでしょう。先人たちの仕事には頭が下がります。

（郷土博物館　岡本　夏実）

いき いき 行田人（ぎょうだじん）

見えない壁を乗り越えた先に

中野　希彪さん（栄町・15歳）





今月は、8月に沖縄県で開催された「第10回全国盲学校フロアバレーボール大会美ら風沖縄大会」に関東地区代表チームのメンバーとして出場し、全国優勝を果たした中野希彪さんを紹介します。

中野さんは先天的な弱視の特性もあり、市内の小学校を卒業後、埼玉県立特別支援学校塙保己一学園中学部に進学しました。中学生になって何かに挑戦してみたいという思いもあり、球技部に入部しフロアバレーボールを始めたそうです。

フロアバレーボールは、全盲や弱視の視覚障害を持つ人と健常者が一緒にプレーできるように考案されたパラスポーツの一つで、チームは前衛と後衛各3人の計6人で構成されます。前衛の選手はアイシェードなどを着用し、何も見えない状態でボールの転がる音や後衛からの指示を聞きながら動き、後衛の選手は見える状態で前衛の選手にボールの位置やブロックの位置などの指示を出しながらプレーします。

当初は弱視だったことから後衛としてプレーしていましたが、先生からの提案で前衛に転向。すると爽快なアタックやブロックなど前衛としての力が開花しました。「完全に視界が遮られることで、余計な情報が入ることが無くなり、相手の選手やボールの位置が頭の中でイメージしやすくなった」と語る中野さん。一方で、思うような結果が出ず、部活動に行きたくない日々が続いたこともあったそうですが、友人や先生、部活動のOB、家族などに支えられながら努力を続けた結果、全国優勝することができました。

また、趣味でドラムを習っており、フロアバレーボールで行き詰まったときはドラムを叩くことでストレス解消にもなっているそうです。そして、いずれはバンドを組んでみたいと、新たな目標も持っています。

中野さんは、自身の経験を踏まえ「もし障害を持っていることを理由にやりたいことを諦めている人がいるなら、無理と決めつけずに一度挑戦してから判断してほしい」と話します。目の前の壁を乗り越えるたびに強くなる。その確かな歩みが、中野さんの無限の未来を切り拓く原動力になります。

俳行 壇田（ぎょうだ はいだん）

俳句応募方法

一人3句以内。住所・氏名(ふりがな)・電話番号を明記の上、はがきまたは封書で広報広聴課まで。

※毎月末日必着

なお、一部添削して掲載する場合がありますが、不要であれば「添削不要」と記載してください。

噛み合わぬ会話の後のソーダ水　小見　川島　盾子

【句評】昭和時代のデートの定番は映画を見た後に喫茶でソーダ水を飲むことであった。掲句は昔懐かしい一シーンを思い出させてくれるような一句である。作者の意図は違うところにあるのかも知れないが、俳句という文芸は解釈がさまざまに広がる句が佳句とされる。懐古的な情景なのになぜか新鮮味さえ覚える。ノスタルジーの一句といえるだろう。

天高し学びの場なりデイ施設　谷郷　森　洋子

【句評】人生百年時代と言われるほどの長寿社会となった日本は老後の介護サービスもさまざまなものが用意されており、デイサービスもその一つである。作者はそのサービスを利用しながら、そこを「学びの場」と前向きに捉えているのである。しかも「天高し」の季語を配し、ややもすれば後向きになる老後の環境をものともせず胸を張って見せたのだ。

おばちゃんの本領発揮秋セール　棚田町　奈良佐智子

【句評】原句は「秋セール一目気にせぬ自分好き」というものであった。これでも句意は伝わるが、下五の「自分好き」がやや気取りすぎ。金子兜太は常々「俳句は諧謔(ユーモア)である」と言っていたが、掲句の背景はまさに諧謔に富んだ情景であり、思わずずっと笑える詠嘆にした方がよい。世知辛い世をたくましく生きぬく一端を見事に捉えた一句である。

ほどほどに孤独秋海棠の花　緑町　松林　真弓
糸瓜忌や野球は今や国技なり　持田　小倉　繁三
秋澄むや審判コール高々と　富士見町　江利川敏夫
走り蕎麦香りほのかに運び来る　忍　大澤　由子
農やめてそっと稲穂に触れてみる　下忍　荒井　王子
この辻のこの位置が好き遠花火　矢場　島田　健治
縁先の供物肴に月見酒　谷郷　羽石　芳道

（三沢一水 選評）

9/19 SAT 風と光の小径

HISAIZUアートプロジェクト主催の「風と光の小径」が、桜町の久伊豆神社で開催されました。

境内には600個の色とりどりの風車が並び、「祈りのトンネル」が幻想的な光に包まれました。会場では願い書きや縁日の他、長野ささら獅子舞保存会による奉納演舞も行われました。また、画家・絵本作家のサカぐチタカユキ氏と書家・美蓮氏によるコラボ奉納パフォーマンスも披露。完成した作品を写真に収める来場者の姿が見られ、風と光、祈り、伝統文化とアートが重なり合う、特別な秋の夜となりました。



9/12 SAT 古代蓮の里で救急を学ぼう!

古代蓮の里で、救急医療週間のイベント「古代蓮の里で救急を学ぼう!」が行われました。

このイベントは応急手当の普及啓発と救急車の適正利用の広報を目的に行われたもの。会場では救急救命士による心肺蘇生法やAEDの使用方法の講習の他、消防車や救急車などの緊急車両を間近で見学できる展示も行われ、普段は見ることのできない車両や資機材に、子どもたちをはじめ多くの来場者が興味を示していました。



9/16 WED 北谷横丁

昔ながらの街並みが残る北谷通りで「裏路地ビアガーデン北谷横丁」が開催されました。

通り沿いの空き地や建物前の空いたスペースには地元店舗のキッチンカーやテントが並び、さまざまなグルメやドリンクが提供されました。あいにくの天候でしたが、仕事帰りに立ち寄る方や近所に住む人たちが家族で来訪し、普段の景色とは少し異なる一夜限りの横丁飲み屋街を楽しみながら、地元の味を堪能していました。



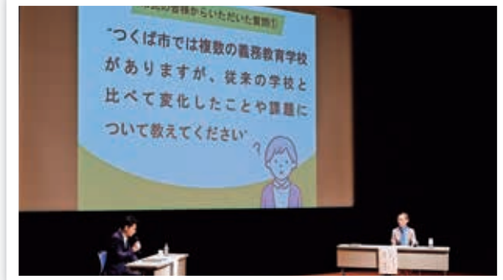


9/12 SAT これからの学校づくりシンポジウム

「みらい」文化ホールで、「これからの学校づくりシンポジウム～先進自治体の取組から考えるこれからの学校づくり～」が開催されました。

シンポジウムでは、茨城県つくば市教育委員会副教育長の柳下英子さんを迎え、つくば市における義務教育学校や小中一貫教育の取り組みが紹介された他、『これからの学校づくりを考える』をテーマにした対談が行われました。

来場者は、つくば市の先進的な事例や対談を通して、行田市のこれからの義務教育学校のイメージを共有していました。



10/3 SAT 行田足袋博覧会 × 花手水特別企画2026 × ヨイチル

10月8日の「足袋の日」にちなみ、市内各所で「行田足袋博覧会(GYODA TABI EXPO)」が開催されました。また、花手水特別企画2026として忍城址などで「日本遺産マルシェin忍城」や「花手水ライトアップイベント希望の光」などが開催された他、ヴェールカフェ横芝生広場ではナイトマーケット「ヨイチル」も同日開催されました。

当日は天候にも恵まれ、歴史文化や美味しいグルメなどを求める人々で賑わいました。夕闇がまちを包み込むと、まちは一転して幻想的な表情に。訪れた人は昼の賑わいから夜の贅沢なひとときまで、行田の魅力を余すところなく堪能した秋の1日となりました。





第29回公募 行田市美術展作品募集

▶**日時**　令和9年2月11日㈬～14日㈰午前9時30分～午後4時30分（14日は午後3時30分まで）
▶**場所**　総合体育館サブアリーナ
▶**出品資格**　市内および近隣市町村に在住・在勤・在学の15歳以上の方
※学生は15～18歳で高校、高専、各種専門学校に在籍する方
▶**部門・規格**　①【絵画・彫塑】〈絵画〉日本画、洋画（油彩・水彩）、版画※8号以上50号以内、額装（展示紐取り付け、ガラス不可、アクリル可）。版画はマット幅を含めて50号以内〈彫塑〉体積100cm×100cm×200cm以内、重量100kg以内、ケースは使用不可②【工芸】〈壁面作品〉横幅200cm以内（展示に必要な紐・棒などの付属品を持参）〈立体作品〉体積90cm×50cm×50cm以内、重量20kg以内。額装のガラスは押し花を除き原則不可③【書】167cm×47cm（半切）以内（縦横自由）または91cm×91cm以内、額装または枠張もしくは軸装（ガラス不可、アクリル可）④【写真】【一般】〈単写真〉A3ノビ以上全紙以内〈組写真〉65cm×95cm以内【学生】〈単写真〉A4以上A3ノビまで〈組写真〉65cm×95cm以内
※一般、学生ともデジタルフォトアート可、ガラス不可、アクリル可
▶**出品料**　1点につき【一般】2,000円【学生】1,000円（同部門の2点目からは半額）
▶**搬出入**　【搬入】2月7日㈰午前10時～午後1時30分【搬出】2月14日㈰午後3時30分～4時30分
▶**主催**　行田市美術家協会、行田市教育委員会、（公財）行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
▶**後援**　行田市、行田市文化団体連合会
▶**注意**　作品は未発表のものに限る。展示時電源・電池使用不可
▶問　行田市美術展実行委員会事務局（産業文化会館内）☎556―6371

もりまなぶ郷土展

▶**期間**　12月7日㈰～令和9年1月24日㈰午前9時～午後4時30分（最終日は午後4時まで）※入場は午後4時まで。12月29日㈫～1月3日㈰は休館
▶**場所**　産業文化会館アートギャラリー
▶**内容**　もりまなぶが描いたふるさと行田の作品と思い出の商店街の包装紙などの展示※第1回東京国際版画ビエンナーレ展文部大臣賞受賞作品「日本の抒情」の公開あり
▶**入場料**　大人300円、小・中学生100円（未就学児無料）
▶**主催**　（公財）行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
▶**協力**　もりまなぶ遺作研究会
▶問　産業文化会館☎556―6371

はじめての能「敦盛（あつもり）」のワークショップ 能の世界を体験し、その奥深い魅力にふれるひととき

▶**日時**　11月22日㈰午後2時～4時（午後1時30分開場）
▶**場所**　長光寺多目的ホール石之蔵空華（須加4621）
▶**内容**　行田市ゆかりの武将河原太郎と河原次郎の物語である古能「河原太郎」と、熊谷次郎直実と平敦盛の物語である「敦盛」を比較しながら作品の魅力に迫る他、能の解説、装束着付け、能面体験、謡体験、古能「河原太郎」の一部分を仕舞で上演。
▶**語り手**　加藤眞悟（能楽シテ方観世流能楽師・重要無形文化財（能楽）総合認定保持者）
▶**対象**　小学生以上
▶**定員**　50人
▶**参加費**　2,500円
▶**主催**　眞謡会行田教室
▶申・問　電話またはメールで同教室富田☎090―6565―9130【Eメール】tomitanawoya@yahoo.co.jp

新春行田寄席

▶**日時**　令和9年3月7日㈰午後2時30分開演（午後2時開場）
▶**場所**　産業文化会館ホール
▶**出演**　柳家花緑、立川晴の輔、瀧川鯉斗、ねづっち
▶**入場料**　【前売り】3,000円【当日】3,300円（全席指定）※未就学児は入場不可
▶**チケット販売**　11月15日㈰午前9時から産業文化会館で販売（イープラスは午前10時から）
▶**その他**　購入後のチケットの返金不可
▶**主催**　（公財）行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
▶問　産業文化会館☎556―6371

第22回フライハイト合唱団第九演奏会

▶**日時**　12月20日㈰午後2時開演（午後1時30分開場）
▶**場所**　羽生市産業文化会館ホール（羽生市下羽生876）
▶**曲目**　ベートーヴェン「交響曲第9番」、J.シュトラウスⅡ「ウィーンの森の物語」他
▶**出演**　牧野元美（ソプラノ）、郷家暁子（アルト）、岡本泰寛（テノール）、秋本健（バス）、フィルハーモニアTokyo
▶**入場料**　【前売り】指定席3,500円、自由席3,000円（高校生以下1,500円）【当日】3,500円（自由席のみ）※未就学児無料。親子席あり
▶**チケット取り扱い**　羽生市産業文化ホール
▶問　フライハイト合唱団☎090―5197―4254

行田観光ボランティア会 希望の光の日日本遺産足袋蔵めぐり・まち歩き

▶**日時**　12月5日㈯午後3時～4時30分
▶**集合場所**　観光物産館「ぶらっと♪ぎょうだ」前
▶**内容**　足袋蔵、行田八幡神社、イサミコーポレーションスクール工場などを巡るまち歩き
▶**定員**　20人
▶**参加費**　200円（17歳以下無料）
▶申・問　11月29日㈰までに二次元コードを読み取り必要事項を入力の上送信するか、電話またはFAXで行田観光ボランティア会伊東☎090―6475―0353【FAX】553―2137

子育て談話室「たんぽぽ」

▶**日時**　12月7日㈰午前9時50分～11時30分
▶**場所**　総合福祉会館「やすらぎの里」
▶**内容**　お子さんを預けている間に親同士で会話を楽しむ。
▶**対象**　市内在住で乳幼児を持つ保護者
▶**定員**　親子30組（親のみの参加可）
▶**参加費**　1組100円（保険料含む）
▶**主催**　行田市民生委員・児童委員連合会
▶**共催**　行田市、行田市教育委員会、行田市社会福祉協議会
▶申・問　10月30日㈭～12月4日㈭に二次元コードを読み取り必要事項を入力の上送信するか、電話で同協議会☎557―5400

市民活動ウィーク ぎょうだ2026

▶**期間**　11月13日㈮～19日㈭※18日㈬は休館
▶**場所**　コミュニティセンターみずしろギャラリー、102会議室
▶**内容**　市民活動団体の活動紹介パネルの展示、市民活動に関する相談会、日替わりの活動発表会など
▶問　行田市市民活動サポートセンター☎598―8616

彩の国さいたま 動物愛護フェスティバル2026

▶**日時**　11月14日㈯午前10時～午後3時
▶**場所**　【第1会場】埼玉県動物指導センター（熊谷市板井123）※雨天決行【第2会場】江南総合公園（熊谷市板井377）※雨天中止
▶**内容**　聴導犬の実演、子どものための獣医師体験、犬猫の譲渡会、犬とのふれあいなど
▶問　埼玉県動物指導センター☎536―2465

巡回聴覚障害者相談

▶**日時**　12月2日㈬午前10時～正午
▶**場所**　産業文化会館第1・3会議室
▶**内容**　埼玉聴覚障害者情報センターに来所できない方を対象に巡回聴覚障害者相談を行う。※手話通訳・要約筆記あり
▶**対象**　聴覚障害者または聴覚障害者と関わりのある方
▶**その他**　午後は訪問相談を実施。訪問相談を希望する方は事前に連絡
▶問　埼玉聴覚障害者情報センター聴覚障害者相談員☎048―814―3353【FAX】048―814―3355

ごみゼロ運動

▶**日時**　11月15日㈰午前8時～10時に粗大ごみ処理場で受け入れ※予備日22日㈰
▶**その他**　清掃活動の時間は地区により異なります。荒天などにより延期または中止する場合は、地区衛生協力会長へ連絡します。
▶問　環境課☎556―9530

おおきなサンタクロースをつくろう

▶**日時**　11月21日㈯午前10時30分～正午
▶**場所**　児童センター
▶**内容**　輪飾りでチェーンサンタクロースを作る。
▶**対象**　幼児～小学生（未就学児は保護者同伴のこと）
▶**定員**　20人（先着順）
▶**持ち物**　のり、はさみ、サインペン
▶申・問　11月14日㈯までに二次元コードを読み取り必要事項を入力の上送信するか、直接または電話で同センター☎554―5706

行田市民健康まつり2026

▶**日時**　11月15日㈰午前10時～午後2時
▶**場所**　行田中央総合病院駐車場（富士見町2―17―17）
▶**内容**　医師などによる健康スペシャルトーク、無料健康相談、無料健康チェック（骨密度・血管年齢測定など）、屋台販売（カレー、焼きそば、うどん、炊き込みご飯など）、パフォーマンスショー、手作りクラフト、バザー、抽選会など
▶問　同病院加藤☎553―2000

広告

広告

※催し・募集ページにおいて、参加費の記載がないものは全て無料です。

障がい者週間イベント2026 Eスポーツを体験しよう! ～多世代でつながる・楽しむ体験会～

▶**日時**　12月9日㈫①体験コーナー午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）②自主製品販売午前10時～午後3時
▶**場所**　やすらぎの里2階第3研修室
▶**内容**　①太鼓の達人、グランツーリスモ、ボッチャ他②障がい者施設によるパン、クッキー、クラフト品他
▶**主催**　障がい者週間イベント実行委員会（行田市障がい者ネットワーク）
▶**後援**　行田市、行田市社会福祉協議会
▶問　ひこうせんアンフィニ内事務局☎501―6610

2026行田九条の会 学習講演会

▶**日時**　12月5日㈮午後2時開演
▶**場所**　中央公民館第1学習室
▶**演題**　「平和な世界をめざして」
▶**講師**　二橋元長さん
▶**定員**　70人
▶**参加費**　500円※高校生以下無料
▶問　太田☎090―8640―8909

ハローワーク「介護就職デイ面接会」

▶**日時**　11月13日㈭午後1時30分～3時30分
▶**場所**　総合体育館研修室
▶**内容**　行田市および羽生市の介護施設人事担当者との個別面接相談会。各施設のPRや埼玉県社会福祉協議会による福祉の仕事相談会も同時開催
▶**対象**　介護職・看護職などで介護事業所への就職を希望する方（未経験・シニアの方も可）
▶**持ち物**　筆記用具、履歴書などの応募書類（面接希望の方）、上履き
▶**共催**　行田市、行田地区雇用対策協議会、ハローワーク行田
▶申・問　ハローワーク行田☎556―3151（41#）

クリーン大作戦およびキタミソウの観察会

▶**日時**　12月6日㈯午前9時
▶**集合場所**　馬見塚第二集会所（西善院）（馬見塚913）
▶**その他**　ごみ袋と軍手は用意します。長靴などを履き、汚れてもよい服装でご参加ください。
▶問　星川の自然とキタミソウを守る会会長栗原☎557―0091

親子美姿勢塾

▶**日時**　11月29日㈯午前10時～11時10分
▶**場所**　総合体育館柔道場
▶**内容**　セルフ筋膜リリースで子どもの体の柔軟性を高め、けがの予防と親子で美しい姿勢づくりを目指す（お子さんがいない方の参加可）。
▶**定員**　10組
▶**参加費**　1,500円（中学生以下無料）
▶**持ち物**　動きやすい服装、飲み物、タオル、ヨガマット
▶申・問　11月20日㈭までにLINEでloco美姿勢塾☎090―7012―8965

障がい者無料法律相談110番

▶**日時**　12月9日㈫午前10時～午後4時
▶**内容**　日常生活や福祉サービスなどに関わる法律問題を弁護士が電話やFAXで応じる。
▶**対象**　障がいのある方やその家族、福祉関係者など
▶**電話番号**　048―837―7711
▶**FAX**　048―837―7713
▶**その他**　相談実施日のみ利用可
▶問　埼玉弁護士会法律相談センター☎048―710―5666

埼玉県指定文化財 真観寺聖観音像の公開

▶**日時**　11月21日㈯～23日㈪午前9時～午後2時
▶**場所**　真観寺観音堂（小見1125）
▶**内容**　12年に一度の午年の御開帳に合わせて真観寺聖観音像（像高103センチメートル、平安時代後期の定朝様式を伝える仏像）を公開
▶**後援**　埼玉県教育委員会、行田市教育委員会、（一社）行田おもてなし観光局
▶問　真観寺☎556―2678

ビートルズのチカラ！ Vol.32 at行田

▶**日時**　11月22日㈰午後0時30分開演（正午開場）
▶**場所**　商工センターホール
▶**内容**　ビートルズ楽曲の演奏、被災地の物産販売・パネル展示など
▶**入場料**　1,500円（当日販売）
▶**後援**　行田市、行田商工会議所
▶問　ビートルズのチカラ！実行委員会松浦☎090―1773―7038、とみた宝飾富田☎090―2536―4506

女性のためのはじめてのマネーセミナー

▶**日時**　11月20日㈭・21日㈮午前10時～11時30分
▶**場所**　コミュニティセンターみずしろ205会議室
▶**内容**　ゼロから学ぶお金の基礎講座
▶**定員**　各回10人（先着順）
▶申・問　二次元コードを読み取り必要事項を入力の上送信するか、電話でマネーリバティ高橋☎080―3758―5707

行田少年少女合唱団&うたオケコーラス第1回演奏会

▶**日時**　12月6日㈯午後1時30分開演（午後1時開場）
▶**場所**　産業文化会館ホール
▶**出演**　行田市少年少女合唱団、うたオケ合唱団、甲斐姫コーラス隊、女声アンサンブル歌友、行田アンサンブル協会管弦楽団
▶**曲目**　「きみ歌えよ」（『新しい歌』より）、クリスマスソング他
▶**入場料**　【前売り券】高校生以上3,000円、小・中学生1,500円【当日券】4,000円（全席自由）
▶**後援**　行田市、行田市教育委員会他
▶申・問　電話で行田アンサンブル協会友の会福島☎090―8879―6802、同協会事務局矢澤☎090―5532―8484

第53回 市民バドミントン大会

▶**日時**　12月13日㈯午前9時開会（午前8時45分から受け付け）
▶**場所**　総合体育館
▶**種目**　【ダブルス】①小学生の部、②中学生の部（学年別）、③一般男子1部（上級）・2部（中級）・3部（初級）、④一般女子1部（上級）・2部（中級）・3部（初級）
▶**競技方式**　リーグトーナメント方式
▶**参加資格**　市内在住・在学の方または行田市バドミントン連盟登録者（その他の方は連盟登録料500円が必要）
▶**参加費**　小・中学生1組500円、一般1組3,000円（当日徴収）
▶**持ち物**　第2種検定以上の合格球のシャトル（小・中学生のみ）※一般は連盟が用意
▶**主催**　行田市バドミントン連盟
▶申　11月13日㈭までに総合体育館で配布している申込用紙を郵送で須永和男【住所】〒361―0023行田市長野2―28―1
▶問　須永☎554―5657

行田市体操連盟創立51周年記念演技発表会

▶**日時**　11月21日㈯午後1時開演（正午開場）※午後3時終演予定
▶**場所**　総合体育館
▶**出演**　行田体操教室生徒・筑波大学体操部（ラート実演）
▶**持ち物**　室内履き
▶**その他**　開場前は入場できません。土足・撮影不可
▶問　行田市体操連盟事務局若林☎090―3091―1781

行田市民吹奏楽団 第13回冬の小さな音楽会

▶**日時**　11月29日㈯午後1時30分開演（午後1時開場）
▶**場所**　「みらい」文化ホール
▶**曲目**　「オズの魔法使い」メドレー、ルパン三世のテーマ、秋の童謡メドレー、ジャパニーズグラフィティIX ～いい日旅立ち～他
▶**ゲスト**　長野中学校吹奏楽部
▶**後援**　行田市、行田市教育委員会他
▶問　行田市民吹奏楽団青木☎080―9265―7891またはホームページ問い合わせフォーム

第63回会長杯争奪 ソフトテニス大会

▶**日時**　12月13日㈯午前8時30分開会（午前8時受け付け）※予備日12月20日㈯
▶**場所**　総合公園テニスコート
▶**参加費**　1ペア【一般】2,000円【中・高校生】1,000円
▶申　11月29日㈯までに行田市ソフトテニス連盟ホームページから申込用紙をダウンロードし、Eメールで同連盟【Eメール】info@gyoda-sta.main.jp
▶問　同連盟理事長大西☎080―5492―2239

歴史薫る街で朗読を聴く

▶**日時**　11月15日㈯午後2時開演（午後1時30分開場）
▶**場所**　牧禎舎
▶**内容**　忍城水攻めを舞台にした山本周五郎の名作を朗読家・青木ひろこさんが語る。
▶**演目**　山本周五郎「笄堀」他
▶**定員**　30人（全席自由）
▶**入場料**　【前売り】2,000円【当日2,200円】
▶**後援**　（一社）行田おもてなし観光局
▶申　二次元コードを読み取り必要事項を入力の上送信するか、Eメールできりがくれ企画【Eメール】kirigakure.geki@gmail.com
▶問　中野☎090―9841―6376

行田フロイデ創立25年記念 第9回演奏会

▶**日時**　12月13日㈯午後2時開演（午後1時30分開場）
▶**場所**　「みらい」文化ホール
▶**曲目**　犬のおまわりさん、流れる浪の民、組曲「水のいのち」から雨他
▶**後援**　行田市教育委員会、（公財）行田市産業・文化・スポーツいきいき財団、行田市合唱連盟
▶問　羽鳥☎554―2861

行田ゼリーフライの大使・潮崎ひろの災害復興チャリティーライブ#186、187

▶**日時**　11月22日㈯、12月27日㈯【1回目】午前11時15分【2回目】午後2時15分※雨天・荒天の場合中止
▶**場所**　忍城址
▶**内容**　潮崎ひろのによるライブ、地元手作り作家らによる物販
▶問　チャリティーライブ実行委員会☎554―0789

広告

広告

■市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。市報をデイジー版に録音したものを希望者宅にお届けします。ご希望の方は、広報広聴課（内線318）まで。

市報 ぎょうだ
No. 965
令和8年11月1日 発行

はじめまして

令和8年1月以降に生まれたお子さんを募集します

11月1日㈰～30日㈰に電話またはEメールで広報広聴課（内線318）

- 応募要領は市ホームページをご確認ください。
- 応募者多数の場合は、12月1日㈫午前11時から市役所201B会議室で公開抽選を行います。

毎日癒しをありがとう! すくすく育ってね



小嶋 唯央（いお）ちゃん（持田）

令和7年11月25日生まれ
父・翔太さん　母・沙紀さん

我が家のアイドル♡ 大好きだよ



大谷 蒼維（あおい）ちゃん（白川戸）

令和7年11月4日生まれ
父・彰吾さん　母・悠理佳さん

元気に楽しく大きくなあれ!



仲田 樹生（いつき）ちゃん（長野）

令和8年2月20日生まれ
父・大輔さん　母・明日香さん

元気にのびのび育ってね! 大好きだよ♡



福島 千暁（ちあき）ちゃん（西新町）

令和7年11月20日生まれ
父・聖史さん　母・詩帆里さん

幸せと喜びにあふれる人生を!



丹治 暖喜（はるき）ちゃん（若小玉）

令和7年12月1日生まれ
父・大輝さん　母・美沙さん

生まれてきてありがとう。大好きだよ。



大朏 結人（ゆいと）ちゃん（棚田町）

令和7年11月5日生まれ
父・翔平さん　母・泉希さん

無事に生まれてきてくれてありがとう



森田 雪希（ゆき）ちゃん（忍）

令和7年11月22日生まれ
父・海斗さん　母・希望さん

かわいい花ちゃん♡ いつも笑顔と元気がいっぱい!



齊藤 花（はな）ちゃん（藤原町）

令和7年11月10日生まれ
父・佑輔さん　母・美貴さん

市長コラム ― 新しい行田へ ―

第36回「被災地の市長から教わったことを教訓に」



行田市長　行田邦子

11月28日㈮午前、行田市全域で、避難訓練・一斉避難所開設訓練を行います。震度6強の地震発生を想定して、市内52カ所全ての指定避難所を開設し、市民の皆さんには避難訓練を行っていただきます。このような大規模な防災訓練を行うのは行田市としては初めての試みとなります。

「行田市は自然災害が少ないのに、そこまでやる必要があるの?」市民の皆さんの中には、このような訓練を行うことにピンと来ない方もいるかもしれません。確かに、海も山もない平らな行田市では、津波や土砂崩れの心配はありません。

しかし、行田市は自然災害の危険性がないと言い切れるでしょうか。行田市洪水ハザードマップでは、想定最大規模の洪水が発生した場合、荒川では市域の約6割、利根川ではほぼ全域が1階床下浸水（浸水深0.5m未満）以上としています。そのため防災減災の取り組みとして、現在、埼玉県による忍川浸水対策重点地域緊急事業や、国による利根川堤防強化事業が進められているわけです。さらに警戒すべきは、線状降水帯による水害の激甚化・頻発化です。8月の千葉豪雨での最大1時間降水量は、行田市を襲った令和元年台風19号の約4.2倍、総雨量は約1.5倍でしたが、このような突然の豪雨被害は行田市で起きてもおかしくはありません。地震については、首都直下型地震のリスクに加えて、関東平野北西縁断層帯地震発生時には、行田市では最大震度7を想定しています。市民の皆さんの不安をあおるつもりはありませんが、これからは、自然災害が少ない行田市においても、いつ何時起きるかもしれない、と意識を変えるべきと考えます。

「災害が起きた時には、平時での訓練以上のことはできませんよ。」ある会合で、東日本大震災の被災地となった市長から告げられた言葉です。11月28日の訓練は、問題なく無事終えることが目的ではありません。むしろ、想定通りにできなかった経験を通じて課題を浮き彫りにし、防災体制の改善につなげていきたいと考えています。市民の皆さま、どうぞご協力をお願い致します。

訓練の詳細はこちらからご覧いただけます。



今月の表紙　行田に伝わる六つの「ささら獅子舞」。三頭の名前や演目、舞う場所、物語など、同じ三匹獅子舞でも、その姿は地域ごとにさまざまです。

今月は、六つの舞それぞれの魅力と、それを継承してきた人たちの姿を追います。

LINE　現在の友だち登録数39,800人!
行田市公式LINEの友だち登録はこちらから!
●市政・イベント・防災などに関する行政情報を発信します。

ホームページ https://www.city.gyoda.lg.jp

VEGETABLE OIL INK
環境にやさしい植物油インキ

■編集・発行／行田市総合政策部広報広聴課
〒361－8601 行田市本丸2番5号
TEL 556－1111 FAX 550－2116